

# 七ヶ浜町定員適正化計画

策定 平成 16 年 5 月 13 日

改正 平成 18 年 2 月 9 日

## 1 策定の趣旨

七ヶ浜町定員適正化計画は、簡素で効率的な行政運営を目指すとともに、分権型社会や高度・多様化する住民ニーズへ対応するため、職員の適正な配置を推進するために策定したものです。

なお、本計画は、行政改革の進捗状況等を勘案し、随時に見直しを行います。

## 2 計画期間

平成 16 年 4 月 1 日を基準日とし、平成 16 年度から平成 25 年度までの 10 年間

## 3 これまでの職員数の推移等

基準日：毎年度 4 月 1 日

表 1

職員数等の推移

年 度	S56	元	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
職員数(4月1日現在)	149	176	199	198	192	186	185	181	178
対前年度等増減		27(S56比)	23(元年比)	1	6	6	1	4	3
前年度3月31日までの退職者数			3	3	9	9	3	12	5
新規採用者数(4月1日)			3	2	3	3	2	8	2
課等数・( )内は室	16	18	21	21	21	20	20(1)	17(4)	15(6)
係数	28	34	42	42	42	40	40	37	33
施設の開設等			アクアリーナ・サッカー場						

新設・廃止課・室・係			健康スポーツ課新設		女性政策係(環境生活課から企画調整課に)	都市計画課を廃止	町税等徴収特別対策室を新設	表2	表3
						クライアント型(グループウェア・文書管理)システム導入		財務会計システム導入	戸籍システム
人口(4月1日現在)	16,609	19,159	21,392	21,479	21,562	21,487	21,548	21,519	21,650
職員1人あたりの人口	111.5	108.9	107.5	108.5	112.3	115.5	116.5	118.9	121.6
経常収支比率のうちの人件費	28.1	26.9	30.0	28.0	26.5	25.3	25.7		
公債費比率	4.1	5.9	11.7	11.0	11.7	16.0	11.8		

平成15年度

新設・廃止課・室・係

表2

新設		廃止	
課	室・係	課	室・係
遠山保育所・汐見保育所・給食センターを6級所長に			
(税務課)	納税係を町税等徴収特別対策室に統合し、税務課内室に		
(町民課)	国保年金係(年金係と国民健康保険係と統合)		
(産業課)	水産商工係(水産振興係と商工観光係を統合)		

平成 16 年度

新設・廃止課・室・係

表 3

新設		廃止	
課	室・係	課	室・係
(総務課)	防災対策室(旧環境生活課交通防災係)・行政改革推進係		
政策課(旧企画調整課)	まちづくり推進係(旧企画調整係)・情報政策係		女性政策係(所管を生涯学習課に)
(環境生活課)	環境保全係・生活衛生係(旧環境係)		
(建設課)			施設整備係(管理係・建設係に統合)
		下水道課(水道事業所に統合)	総務係・工務係・管理係
(水道事業所)	上水道係・下水道係・施設係		(旧水道事業所の経営係・施設係)
(国際村)	事業係(旧企画係と施設係を統合)・国際交流係(旧企画調整課から)		
(生涯学習課)	健康スポーツ室(旧健康スポーツ課)*健康スポーツ室内にスポーツ振興係		

#### 4 現在の状況と課題(類似団体比較)

定員モデル(国の地方公共団体定員管理研究会が作成したもの)

住民基本台帳人口や世帯数、行政面積、道路延長など行政需要と密接に関連すると考えられる指標と職員数の関係を分析し、これに基づいて各自治体が職員数を自ら算出できるように作成された算式のこと、対象としているのは、自治体が自主的に判断することのできる分野が多い一般行政部門〔議会・総務、税務、福祉(民生・衛生)、経済(労働・農林水産・商工)、土木(建設)〕となっています。

なお、対象となる職員数や基礎となる指標が変動するため、概ね3年ごとに見直しが行われ、平成14・15・16年度は第7次モ

デルとなっています。

**類似団体**（国の地方公共団体定員管理研究会が作成したもの）

人口規模と産業構造（1次、2次、3次産業の就業人口の構成比）を基準にして122の類型（市36類型、町村85類型、特別区1類型）に分類し、それぞれの類型に属する団体の人口及び職員数を用いて、人口1万人あたりの職員数を算出し指数化しています。対象としているのは、一般行政部門及び特別行政部門を合わせた普通会計部門です。

七ヶ浜町は、「人口20,000人～23,000人、産業構造が2次・3次が85%以上で、しかも3次が55%以上の町の類型「L-V」に入ります。県内で同じ類型の町は、小牛田町、迫町です。

**（1）現在の状況**

定員モデルにおける現在の状況としては、次のようになります。

この数値を参考にするにあたって、例えば、小牛田町、迫町と七ヶ浜町を取り巻く環境が異なるように、町村を85類型に分けているとはいえ、千差万別といえます。職員数については、公立病院の有無、保育所の数等でも異なるように、自治体を取り巻く様々な環境や政策、事務事業の進捗状況等、自治体の実情により異なることを踏まえなければなりません。

次の表によると、平成16年度では、本町の一般行政の職員数は、類似団体の128人より7名少ない121人となっています。これは本町が平成10年度から職員を21人（10.6%）削減するなど、他の類似団体に比べ、積極的に取り組んできた成果でもあります。一方、試算値を見ると、本町の職員数が3名超過状態にあります。

次に部門別に見ると、類似団体に比べ、総務、衛生部門が超過状態となっています。総務部門については、多くの文化会館が教育部局にあるのに対して、七ヶ浜国際村は町長部局にあるため、衛生部門については、他自治体より積極的に保健・衛生の推進に取り組んでいるためです。

これに対して本町では、税務、民生、農水、土木部門が不足状態です。農水部門については漁港等産業基盤が整備されたこと、漁協の合併により役割分担が進んだため、土木部門については、生活基盤等が整備されたことにより、人員が削減されています。民生部門については、今後、少子・高齢化等への対応が一層求められることとなります。

また、地方分権の時代にあって他の自治体と比べるのではなく、自らの知恵と発想で個性あふれるまちづくりを進めていかなければならないのは言うまでもありません。

表4

部 門	平成15年4月1日					平成16年4月1日				
	職員数	定員モデル				職員数	定員モデル			
		修正値(類似団体)	試算値	超過数	超過数		修正値(類似団体)	試算値	超過数	超過数
A	B	C	A - B	A - C	a	b	c	a - b	a - c	
議会	3	3		0		3	3		0	
総務	46	38		8		44	38		6	
税務	10	13		3		10	13		3	
福祉	民生	31	37	6		28	37	9		
	衛生	14	6	8		16	6	10		
経済	労働	0	0	0		0	0	0		
	農水	9	12	3		8	12	4		
	商工	2	2	0		2	2	0		
土木	9	17		8		10	17	7		
一般行政	124	128	118	4	6	121	128	118	7	3
教育委員会	36					36				
普通会計	160					157				
公営企業等	21					22				
合 計	181					179				

参考1 教育長も職員数にカウントされています。

参考2 修正値：類似団体でその部門に何人の職員を配置しているかをみるための数値

類似団体ごとの各部門別職員数の計

類似団体のうち当該部門に職員を配置している団体のみの方の人口の計

× 10,000

参考3 試算値：対象職員数、住民基本台帳人口、標準財政規模、65歳以上の人口、町民税納税義務者数等、10項目に変数を掛け、その数

値をもとに導き出されたその自治体が望ましい職員数。平成 15・16 年の試算値が変わらないのは、同じ定員モデル（第 7 次）を使用しているためです。

部門の構成は、次のとおりとなっています。

表 5

		議会	議会事務局	
		普通会計	総務	人事、総務、会計出納、管財、選管事務局、監査事務局、企画、住民関連、防災、広聴広報、戸籍窓口等の職員
税務	税に関する職員（国保税を除く）			
福祉	民生		公的扶助、社会福祉、福祉事務所、保育所、福祉施設、各種年金保険関係、地域改善対策等の職員	
	衛生		公衆衛生、環境衛生、保健センター、公害、ごみ収集・処理、し尿収集・処理、環境保全等の職員	
経済	労働		労働、勤労青少年ホーム（教育委員会所管を除く）等の職員	
	農水		農業委員会事務局、農業・林業・水産業関係等の職員	
	商工		商工関係、観光、レクリエーション事業関係等の職員	
一般行政	土木		土木、土木関係の用地買収、建築、都市計画、都市公園、下水（公営企業等会計を除く）等の職員	
	教育委員会事務局		社会教育、芸術、文化、文化財保護、公民館、図書館、博物館、給食センター、小中高校等の職員	
公営企業等			水道、下水道、国保、介護保険	

## （ 2 ） 今後の課題

平成 15 年 9 月に実施した全職員による事務事業精査結果（下表）によると、「事務改善により効率化ができる」とした事務事業は全体の 14.9%（176 件）、「外部委託ができる」としたのは 7.9%（93 件）、「非常勤職員等の活用ができる」としたのは、12.2%（145 件）となりました。

これらの事務事業の改善については、今後、実施するうえで更なる検証、検討が必要ではあるものの、改善に向け、取り組むべき事項は山積しています。

## 事務事業精査結果(抜粋)

表 6

回 答		構成費(%)	件数	仕事量(%)
事務改善による事務事業の効率化	できる	14.9	176	2,412
	少しは可能である	40.6	481	7487
民間への外部委託	できる	7.9	93	1,389
	検討の余地あり	21.5	256	5,644
非常勤職員等の活用	できる	12.2	145	3,246
	検討の余地あり	29.1	345	5,769

\* 上記のデータは、複数回答もありますので重複しているものもあります。

\* 仕事量：職員 1 人の仕事量を100%とした場合の事務事業の割合

また、財政的面からみると、平成 15 年 1 1 月にまとめた「町財政の中期見通し」では、平成 15 年度を基本とし、現行の制度のままと仮定した場合、16 年度から 1 億円を超える財源不足となり、国際村やアクアリーナの償還が進むことにより、平成 23 年には収支が均衡するものの、平成 20 年度には約 2 億円の財源不足に陥ると予想しています。

今後、国の三位一体改革により、地方自治体の財政運営はますます逼迫することは必至であり、事務事業をはじめ、あらゆる面から更なる行政改革・事務改善を進め、職員についても計画的に人員を削減していく必要があります。

## 5 今後の定員管理の基本的考え方

### (1) 定員適正化目標

行政改革大綱では、より一層の住民サービスの充実に努めることを前提として職員定数(実人員)について、「行政の経営資源である重要な人材を生かすには、最小の経費で最大の効果を得ることを基本原則に、適正な人員配置に努める必要がある。このため、新たな課題に対して必要な人材投入や各部門の連携により、柔軟に、効率的に対応できる組織の構築と、それらを踏まえた計画的な定数管理を進める」こととしています。

この基本目標を達成するために、平成 16 年 4 月 1 日現在の職員数 1 7 8 人をベースとし、平成 25 年度までに事務事業の改善等を進

めながら155人へと23人(12.9%)を削減しようとするものです。地方分権が進む中で、可能な限り定員及び人件費を抑制し、町政の体質強化のために効率的な組織運営を目指します。

## (2) 定員適正化目標を達成するための手法

事務事業精査結果等をもとに次の事項に取り組みます。

### 事務の外部化(民間委託等)

行政の役割を再検討し、学校給食センター、保育所、アクアリーナ、国際村等、効率的な事業運営が期待できる事務事業は外部委託を検討し、進めるとともに、事務の性格や内容、効率性、専門性、コスト等を検証し、常勤職員が行っている事務事業の一部を臨時又は非常勤職員化します。

証明書等の交付や施設利用申請の受付等の窓口事務

電子化に伴うデータ入力や文書の発送・整理、集計等の業務

各種団体事務局 他

### 事務事業の見直し等

スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づき、必要となる部署への人員の適正配置と事務事業の統廃合を推進します。

## (3) 定員適正化計画の年次別推移

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
職員数(4月1日現在)	178	173	171	170	170	164	161	159	157	155
増減(累計)	0	△5(△5)	△2(△7)	△1(△8)	0(△8)	△6(△14)	△3(△17)	△2(△19)	△2(△21)	△2(△23)
前年度3月31日までの退職者数		7	2	2	1	7	6	5	5	5
新規採用者数(4月1日)		2	0	1	1	1	3	3	3	3

#### (4) 定員適正化計画による人件費抑制効果（概算）

定員適正化計画を実施した場合、平成16年度を基準として推計すると、職員1人当たりの平均給与を700万円とすると、年間人件費は5年後の平成21年度で9,800万円(14人)、10年後の平成25年度で1億6,100万円(23人)の経費節減につながります。